広島県告示第1047号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第５条第１項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第４項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和８年11月２日

広島県知事　横　　田　　美　　香

１　申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県広島市中区中町８番６号 株式会社フジタ 東広島事業部長　浜田　剛
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県東広島市八本松町吉川 みずほカントリークラブ総合仮設工事

２　申請の内容

55　生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント１基及び汚水処理施設１基を新設する。また、排水口２基を新設する。

(1)　特定施設の種類、能力及び使用の方法

（その１）新設

種類		55　生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント （バッチャープラント②）
能力		生産能力　560m^3／日
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	工事着手後直ちに
	使用開始予定年月日	工事完成後直ちに
使	使用時間間隔及び１日当たりの使用時間 （使用の季節的変動）	８時～19時　混錬90sec／回、８～11時間 （季節的変動なし）

用の方法	項目			通常	最大
	排出される汚水等の状態	水素イオン濃度（単位：水素指数）		6.0～8.0	5.8～8.6
		生物化学的酸素要求量	（単位：mg/L）	15	20
		化学的酸素要求量		20	29
		浮遊物質量		90	500
	排出される汚水等の１日当たりの量（単位：m^3）			35（35）	70（70）
	汚水等の排出先			濁水処理設備② 括弧内は循環利用水量	

(2)　汚水等の処理の方法

（その１）新設

種類				濁水処理設備②			
形式				濁水処理設備			
能力（汚水処理）				60m^3／h			
汚水等の処理方法				凝集沈殿			
工期等	工事着手予定年月日			許可後直ちに			
	工事完成予定年月日			工事着手後直ちに			
	使用開始予定年月日			工事完成後直ちに			
使用	汚水等の処理前	項目		処理前		処理後	
				通常	最大	通常	最大
		水素イオン濃度（単位：水素指数）		8	10	6	8

の方法	処理後の汚染状況	生物化学的酸素要求量	（単位：mg/L）	15	20	15	20
		化学的酸素要求量		20	29	20	29
		浮遊物質量		90	500	50	90
	排出される汚水等の１日当たりの量（単位：m^3）			0	0	0	0
	汚水等の排出先			全量を循環利用するため、系外への排出水は無い			

(3)　排出水の汚染状態

（その１）新設

排水口名	項目	通常	最大
排水口Ⅷ・Ⅸ	排出される汚水等の１日当たりの量（単位：m^3）	0	0
	その他参考となるべき事項	雨水のみ	

３　事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧方法

(1)　縦覧期間

令和８年11月２日（月）から令和８年11月24日（火）まで

(2)　縦覧方法

書面の縦覧場所　広島県環境県民局環境保全課及び西部東厚生環境事務所環境管理課並びに東広島市生活衛生課

インターネット　https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/juuran-seto.html